#### ②第4回歌声サロンの参加者を募集します

今回の歌声サロンは、落ち着いた雰囲気でお楽しみいただくため、地元の「ローサス」とタイアップします。

「グランパとグランマのお店」は、従来の「コミュニティカフェ」に加えて「健康カフェ」と してできるだけ多くの皆さんが「あつまり~まじわり~つながる」場を提供したいと願っていま す。お気軽にご参加いただき、童謡、昭和歌謡、懐メロ、抒情歌、フォークソング等を大きな声 で楽しく歌いましょう♪

**日時** 7月12日 (火) 午後1時30分~3時30分ごろ

**会場** グランパとグランマのお店(笠間市笠間 2247-1 笠間民芸の里)

**伴奏・進行** 「ローサス」 (スペイン語=ばら)

**定員** 40 名 (先着順)

**参加費** 1,000 円 (飲み物・スイーツ付き) ※さらに「うれしいお土産」があります。

申込方法 電話、FAX またはメールでお申し込みください。

**申・問** NPO 法人グラウンドワーク笠間(担当:塙) Th 0296-85-4328 携帯 090-8800-3248 FAX 0296-72-0654 メール shigeru-hanawa@white.plala.or.jp

## ②イライラしない自分造り講座の参加者を募集します~アンガーマネジメントの体験~

アンガーマネジメントとは、怒りやイライラの感情と上手につき合い後悔しないようにすることです。「自分と周りの大切な人」のために、今話題の「アンガーマネジメント」を学んでみませんか? どなたでも簡単にできます!

人間はなぜ怒るのか、カッとなった時に怒りで反射をしない方法、怒りの連鎖を防ぐコミュニケーションの方法などを、受講者自身の「怒ってしまったこと」を例に、アンガーマネジメントの手法を体験していただきます。

**日時** 7月4日(月)午後1時30分~3時30分ごろ

会場 グランパとグランマのお店

講師 小林 悟 さん (日本アンガーマネジメント協会公認)

**参加費** 1,000 円 (飲み物・スイーツ付き)

**申込方法** 電話、FAX、またはメールでお申し込みください。

**申・問** NPO 法人グラウンドワーク笠間(担当:塙) Tu 090-8800-3248 FAX 0296-72-0654 メール shigeru-hanawa@white.plala.or.jp



「ごみ処理ハンドブック」は、笠間市のホームページからご覧いただけます ⑪ページ http://www.city.kasama.lg.jp/(「ごみ処理」で検索)

# 平成28年6月16日 第28-8号

#### ③有害鳥獣捕獲のお知らせ

農作物への被害を防止するため、有害鳥獣捕獲を次のとおり実施します。

**期間** 7月2日 (十) ~7月31日 (日)

実施時間 日の出~日没

**実施区域** 笠間市内全域(実施する区域には、当日広報車でお知らせします。)

捕獲鳥獣 イノシシ、カラス、ハクビシン

捕獲方法 銃器およびわなによる捕獲

從事者 笠間市鳥獣被害対策実施隊、城里町有害鳥獣捕獲隊

**今年度の捕獲数(6月9日現在)** イノシシ 22 頭、カラス 61 羽、ハクビシン 3 匹

**問** 農政課 (内線 528)

※わなが仕掛けてある周辺には、看板が設置されています。

# 注 意

この周辺に

イノシシを捕まえるための わな があります。

笠間市鳥獣被害対策実施隊・笠間市

### ④歯周疾患検診のお知らせ

~目指せ! 8 0 2 0 (80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保とう) ~

少なくとも 20 本以上自分の歯があれば、ほとんどの食物を噛み砕くことができ、おいしく食事ができます。歯があって何でも噛めている人は、自立して人生を楽しみ、長生きしていることが分かっています。

市では、歯科医院で個別に受ける「歯周疾患検診」を実施しています。この機会に検診を受けて、自分の口の中の状態を確認しましょう。

特に、定期的に歯科医院を受診していない方は、ぜひ受診しましょう。

**検診期限** 平成 29 年 3 月 31 日 (金)

場所 市内の契約歯科医院(要予約)

**対象** 笠間市に住所を有する 40 歳・50 歳・60 歳・70 歳の方

40歳:昭和51年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれた方50歳:昭和41年4月2日から昭和42年4月1日までに生まれた方60歳:昭和31年4月2日から昭和32年4月1日までに生まれた方70歳:昭和21年4月2日から昭和22年4月1日までに生まれた方※受診する時点で通院(治療)中の方は、検診の対象になりません。

検診料金 900円(自己負担金)

※検診結果に基づく治療を行う場合は、後日別途保険診療となるため、受診料がかかります。

**受診方法** 市内の契約歯科医院に予約をして受診してください。

40歳・50歳の方:保健センターから送付された受診券(はがき)を持参してください。 60歳・70歳の方:友部保健センターへ申込み後、保健センターから郵送される実施 通知書(問診票)を持参してください。

**申・問** 友部保健センター T<sub>EL</sub> 0296-77-9145

市税等は納期限を過ぎると延滞金が加算されます。 納期限内の納付をお願いします。

**③ページ**